

9月定例会藤田議員の一般質問

高校生の医療費来年4月以降も無料に



米原市民報

日本共産党米原市会議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市会議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

日本共産党米原市議団の藤田議員は9月6日2番目に一般質問を行いました。その質問と答弁概要その1です。山脇議員の答弁概要の前号の続きも掲載しています。一般質問の詳細は議会ホームページで動画を視聴ください。

藤田議員の一般質問と答弁概要

福祉医療、県の努力は相違ない

Q、福祉医療の首長会議での県方針の受け止めは

A、本市としては、子育て支援、親の負担軽減を最優先事項として行っており、県においては、今までそういったスタンスが見受けられず、今回の県からの提案は一定評価できるものと考えています。しかしながら、財政負担の観点、また、子どもの医療を県全体で取り組むという観点からは、相違に不足しています。小学生・中学生の医療費助成について、県と市町が共に負担していく制度になるよう要望して行きます。

10月からの高校生無料化は

Q、市の本年10月から高校生医療費の無料化との整合性は

A、今回、県から提案された県費による高校生の医療費助成制度については自己負担金が必要になりますが、本市においては、引き続き無料とする方向で考えております。

精神の福祉医療拡大は

Q、精神障がいに対する福祉医療制度の拡充が図られることについて

A、今回、県が提案された精神障がい者に対する福祉医療費助成制度の拡充案につきましても、他の障がい者と整合性を図るため、自己負担金を求めることとされておられ、本市においても自己負担金の変更は考えて

おりません。

更なる福祉医療の改善を

Q、更なる福祉医療制度の改善を

A、今回、県が提案された精神障がい者に対する福祉医療費助成制度の対象者は、精神障害1級または身障3級、療育B1と精神2級の2種を所持している人となっております。本市において、現時点では市独自の拡充は考えておりませんが、県および他市町の動向を注視しながら検討していきたいと考えています。また、障がい者の所得制限につきましても見直しを県へ強く要望していくとともに、本市においても他市町の動向を注視しながら検討していきます。

人工内耳の支援を

Q、中途失聴難聴者と人工内耳装着者の米原市の現状はどうなっているのか

A、現在、米原市には、聴覚障がいによる身体障害者手帳所持者の方は73人おられます。その内訳として中途失聴難聴者の人数は把握しておりませんが、他府県のホームページを参考にしますと、約8割は中途失聴難聴者であるとの情報もあります。人工内耳装着者の方は、3人と本市では把握しています。

Q、人工内耳を装着すれば改善されるケースがあると聞きますが相談は

A、人工内耳は医療行為を伴うものであることから、まずは医療機関で相談されることが多いのが現状です。福祉制度等を利用できるこ

とから、市でも、申請等の手続きについての相談に応じます。

Q、電池助成、体外機助成について問う

A、人工内耳用音声信号処理装置の購入費用に係る助成につきましても、70万円を上限に助成しています。電池については、現在、助成対象外となっております。今後検討してまいります。

山脇議員の一般質問の続き

Q、メリハリのある学校カリキュラム改革でゆとりを

A、市内には、時間割を工夫し、午前中に5校時、午後6校時の授業を行っている小学校があります。しかし、午前中に5時間の授業を行うことの大変さ等苦勞なども報告されているところですので。どのような日課が効果的かを各学校が主体的に工夫することが大切であると考えます。

Q、管理職のマネジメント能力発揮を

A、校長と教頭が十分にリーダーシップを発揮し、学校組織を適切にマネジメントできるように、毎月の校長会議や管理職会議において、適宜指導や助言を行っております。

Q、教育委員会の働き方改革を

A、教育委員会事務局では2年の間に、学校教育課の指導主事を2名、事務職員2名増員しました。これにより事務局内および各学校の業務負担の軽減につながっていると考えております。今後、事務局職員の働き方改革についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。